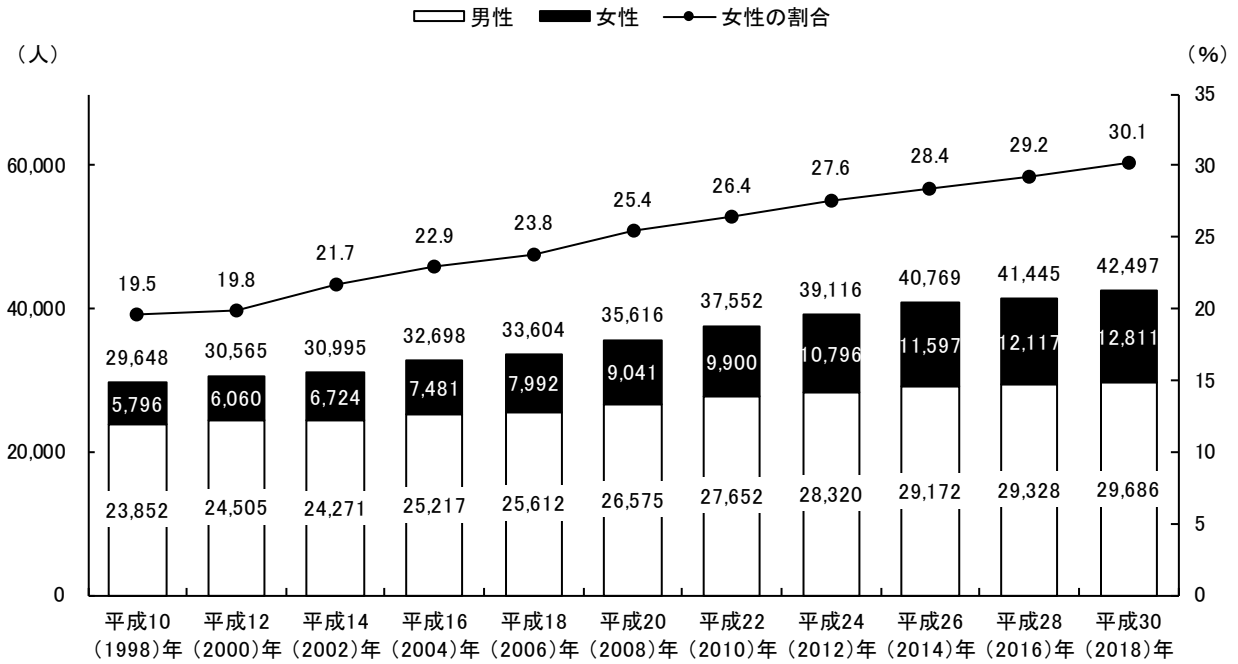


Ⅱ－7 生涯を通じた男女の健康支援

1. 医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、平成30(2018)年で12,811人であり、平成10(1998)年からの20年間で約2.2倍に増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成10年の19.5%から年々増加し、平成30(2018)年では30.1%となっている。

図表Ⅱ－7－1 都内の医療施設に従事する医師数



注：各年12月31日現在

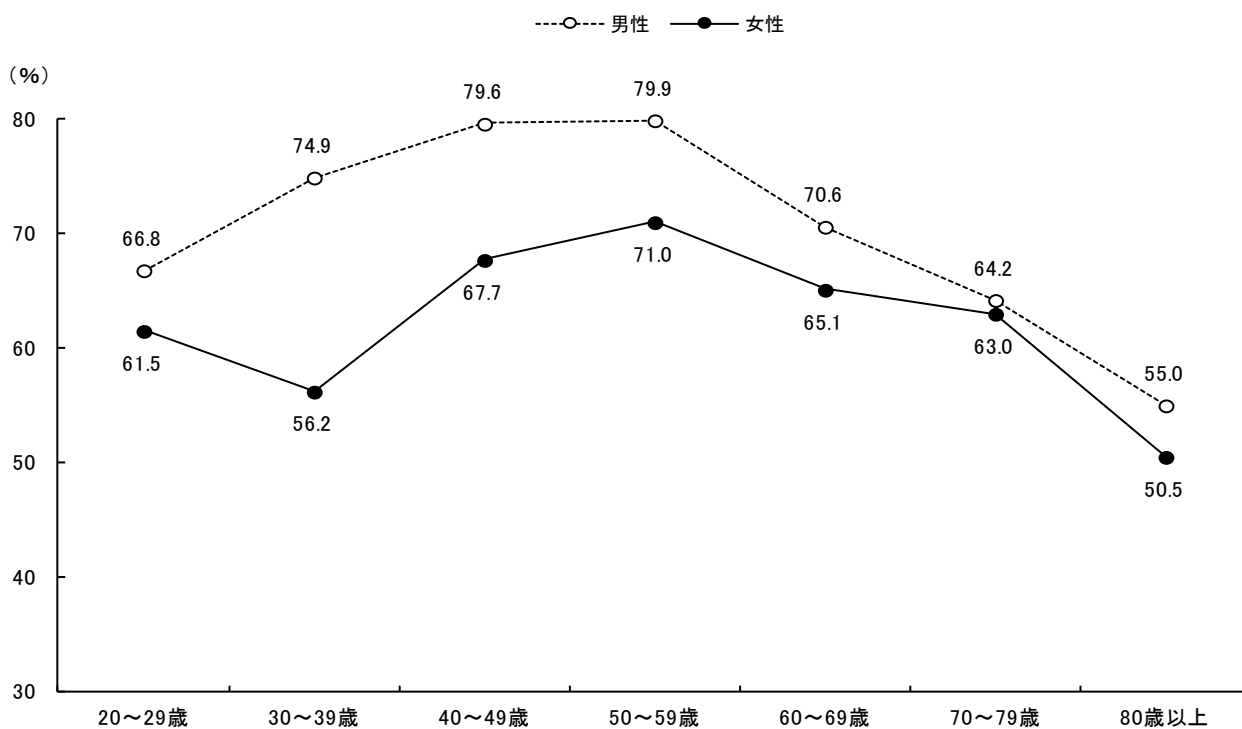
資料：厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計」

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

2. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59歳」が71.0%で最も高く、「30～39歳」が56.2%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～39歳」では、その差は18ポイントと大きな開きがある。

図表Ⅱ－7－2 年齢階級別健康診断受診率（全国）



注1：健診や人間ドックを受けた者の割合（20歳以上）

注2：入院者は含まない。

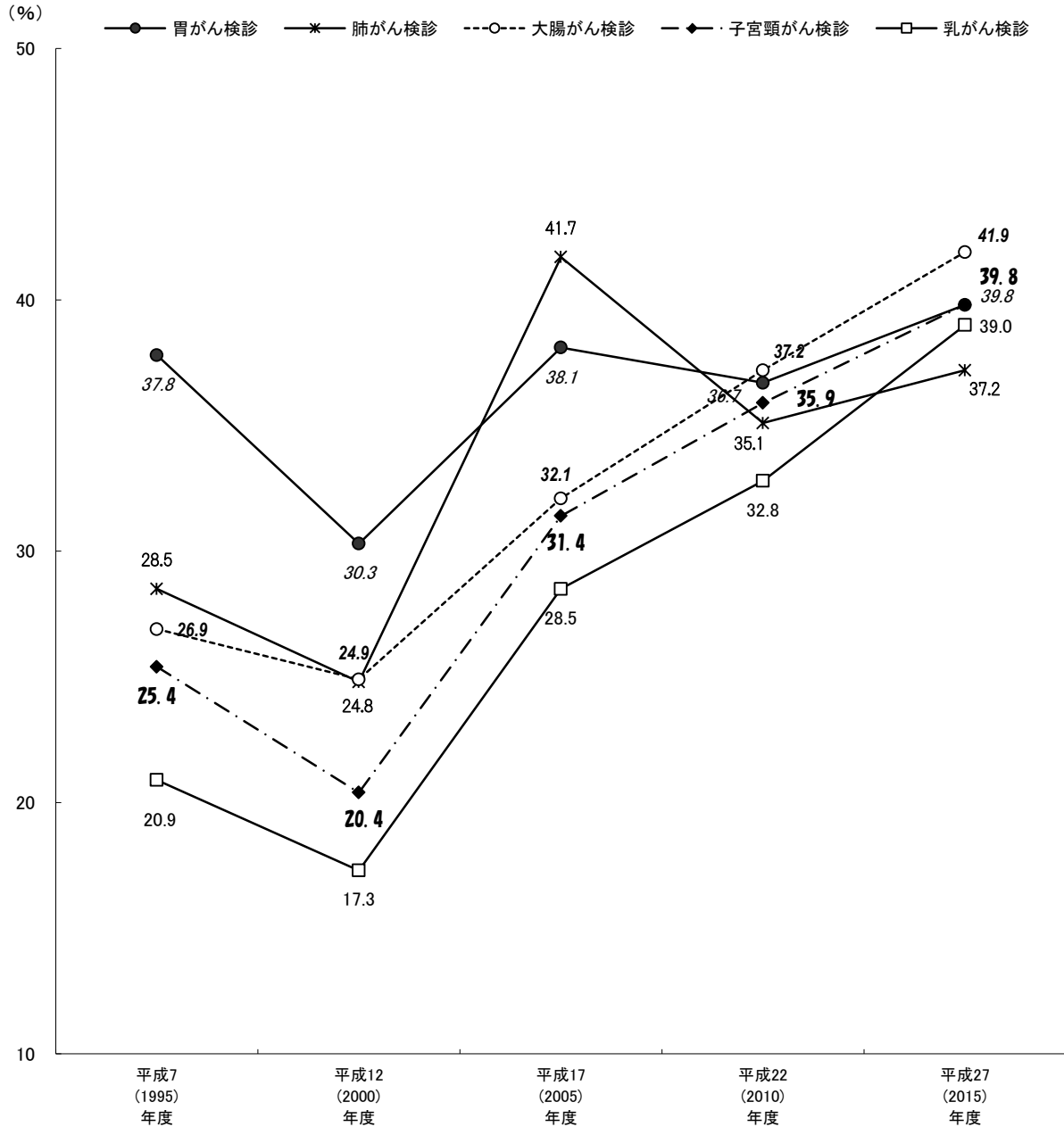
注3：平成28（2016）年は熊本県を除く。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成28年）

3. がん検診受診率の推移

平成 27 (2015) 年度調査における都民のがん検診受診率は、すべてのがん検診で前回調査から向上し、大腸がん検診は 4 割を超え、他の受診率は 3 割台となっている。

図表Ⅱ-7-3 都民のがん検診受診率の推移



※ 対象人口率調査

昭和 60 年(1985 年)から 5 年ごとに実施している東京都独自の調査。

満 40 歳以上の男性及び満 20 歳以上の女性を対象に、住民基本台帳に基づく層化二段階無作為抽出法により標本を抽出。

平成 22 年調査までの標本数は 3000 標本、平成 27 年調査の標本数は 5000 標本。

調査員による訪問留置・訪問回収により調査を実施。

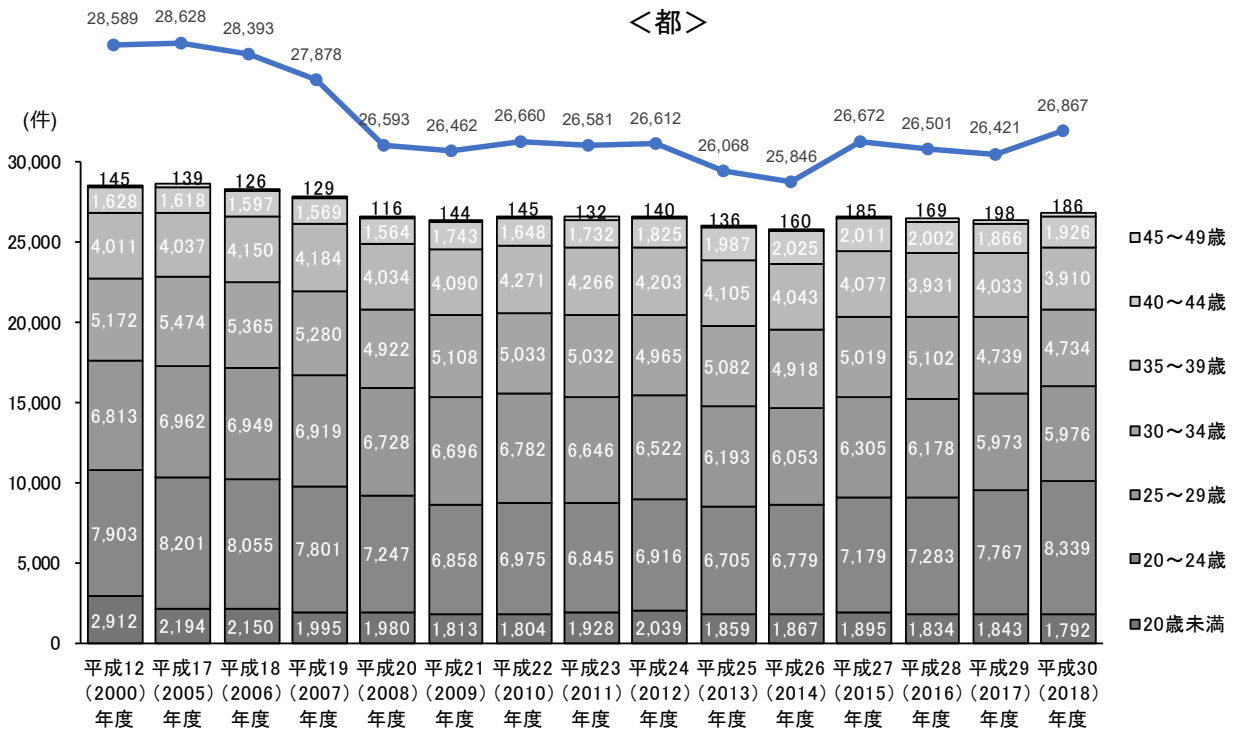
資料：東京都保健福祉局 平成 7, 12, 17 年度；「老人保健法等に基づく健康検査及びがん検診の対象人口率調査※」
平成 22, 27 年度；「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

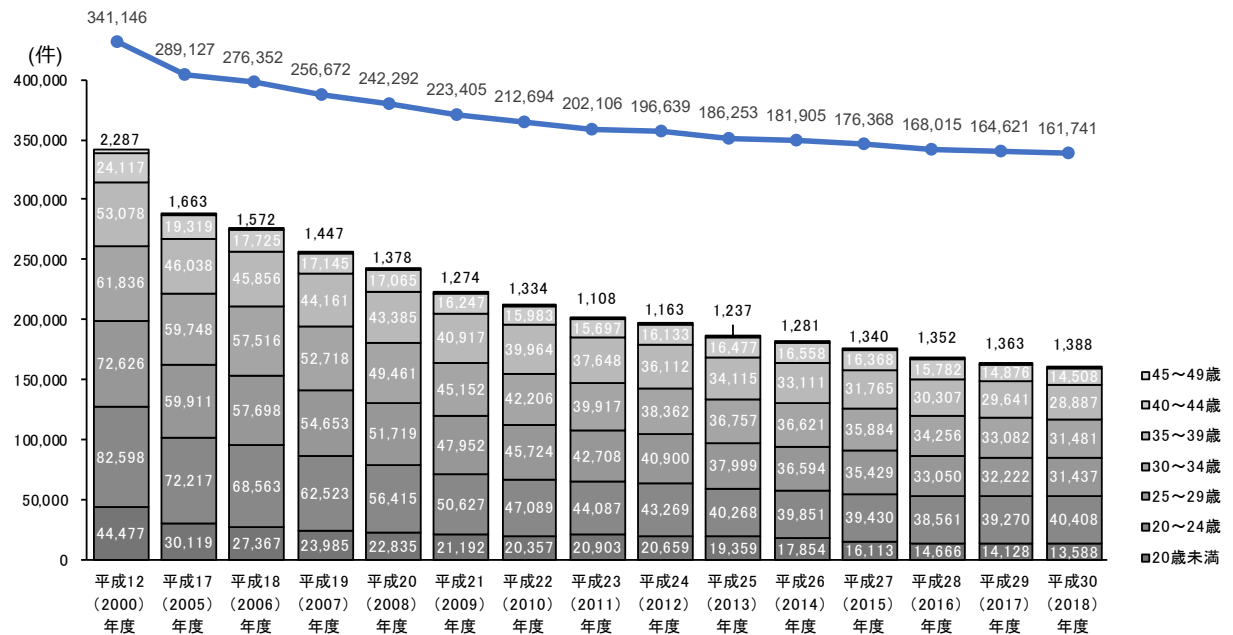
4. 人工妊娠中絶件数の推移

平成 30（2018）年度の人工妊娠中絶件数は、全国で 161,741 件、都で 26,867 件となっている。全国では減少傾向にあるものの、都ではほぼ横ばいである。

図表Ⅱ－7－4 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）



＜全国＞



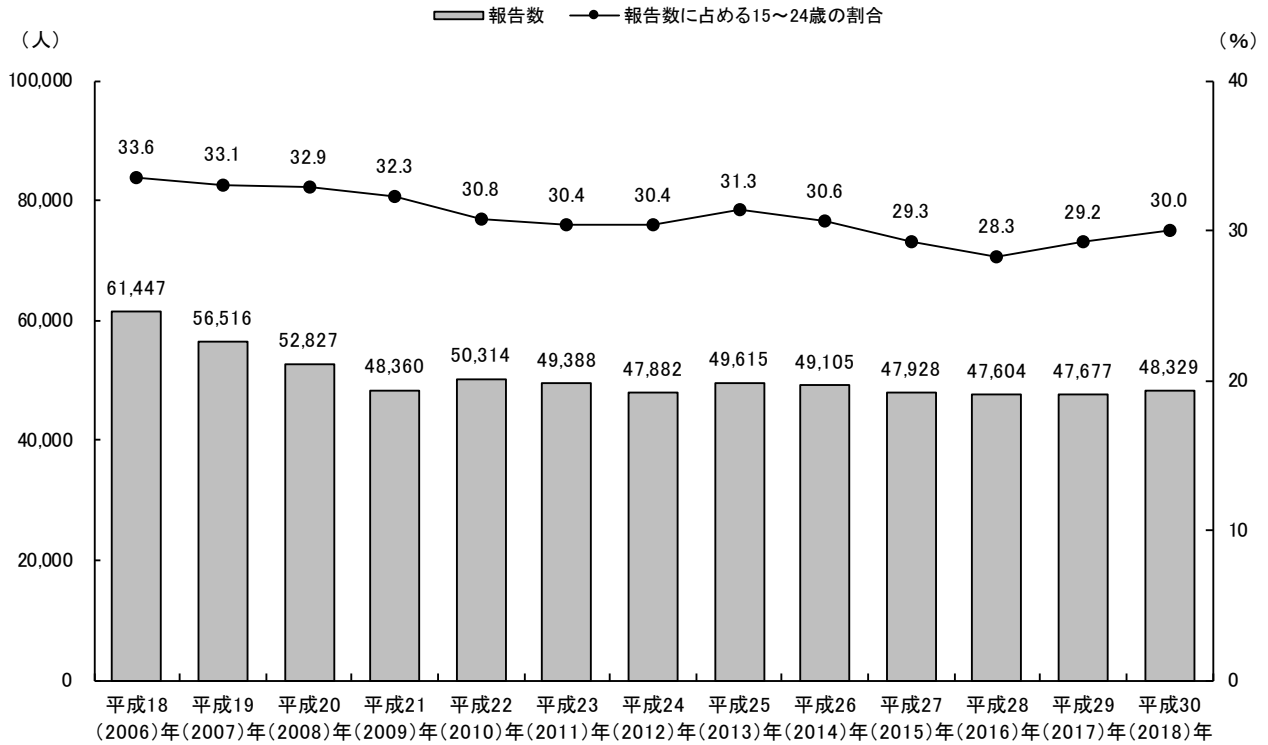
注：平成 22（2010）年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

資料：厚生労働省「平成 30 年衛生行政報告例」

5. 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移

性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の報告数は平成30（2018）年で48,329件でほぼ横ばい傾向である。平成28（2016）年まで15～24歳の若年層の割合は減少傾向にあったが、その後2年は微増となっている。

図表Ⅱ－7－5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

注2：平成27（2015）年は平成28（2016）年3月現在の概数である。

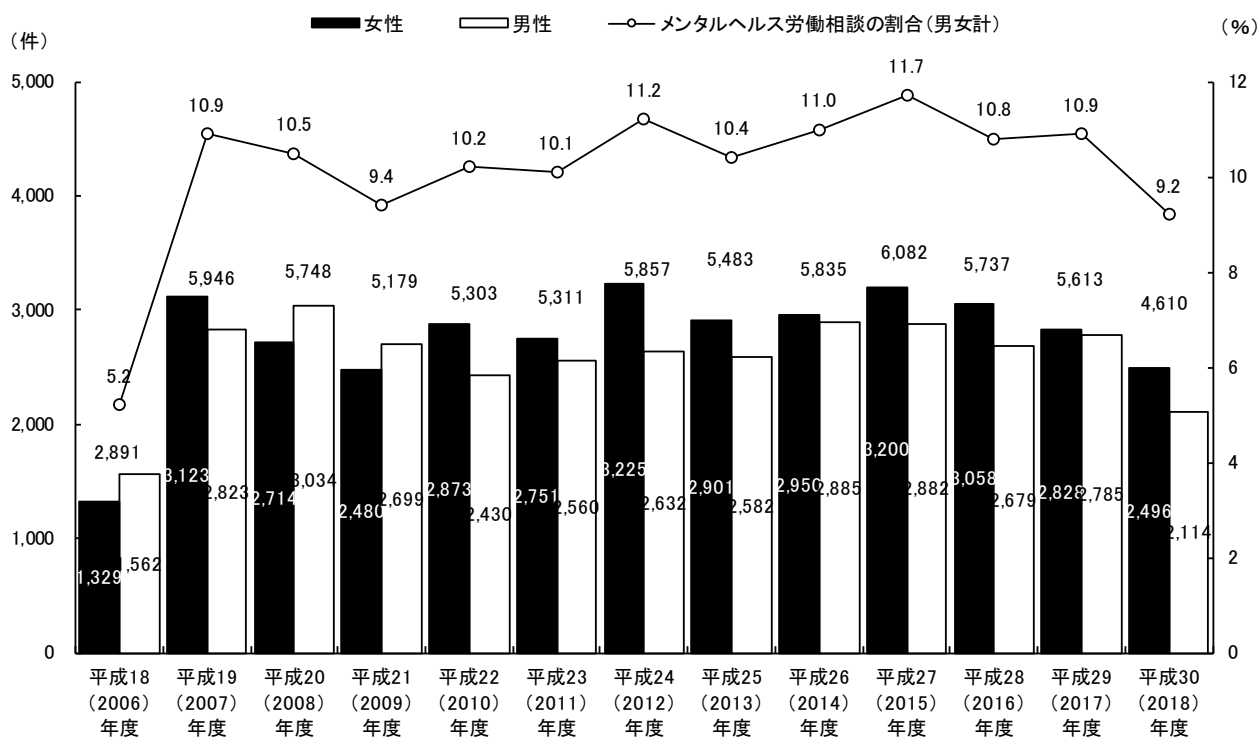
資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（平成30年）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成 30（2018）年度は 4,610 件と 3 年連続で減少した。うち女性が 2,496 件（54.1%）、男性が 2,114 件（45.9%）である。全労働相談に占めるメンタルヘルスの割合も平成 27（2015）年度の 11.7%をピークに減少に転じている。

図表Ⅱ－7－6 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注 1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

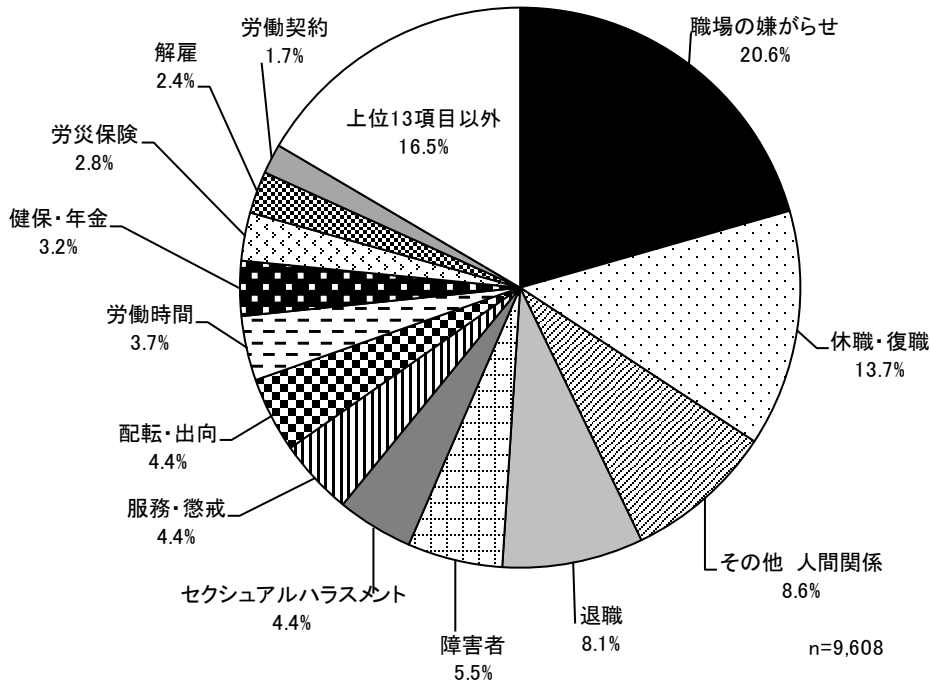
注 2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 30 年）

7. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 30（2018）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が 20.6%と最も多く、次いで「休職・復職」が 13.7%である。
前年調査では上位になかった「セクシュアルハラスメント」（4.4%）、「サービス・懲戒」（4.4%）が 6位、「労災保険」（2.8%）が 11 位となった。

図表Ⅱ-7-7 メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注1：上位 13 項目のみ表示

注2：四捨五入しているため合計値が合わない場合がある。

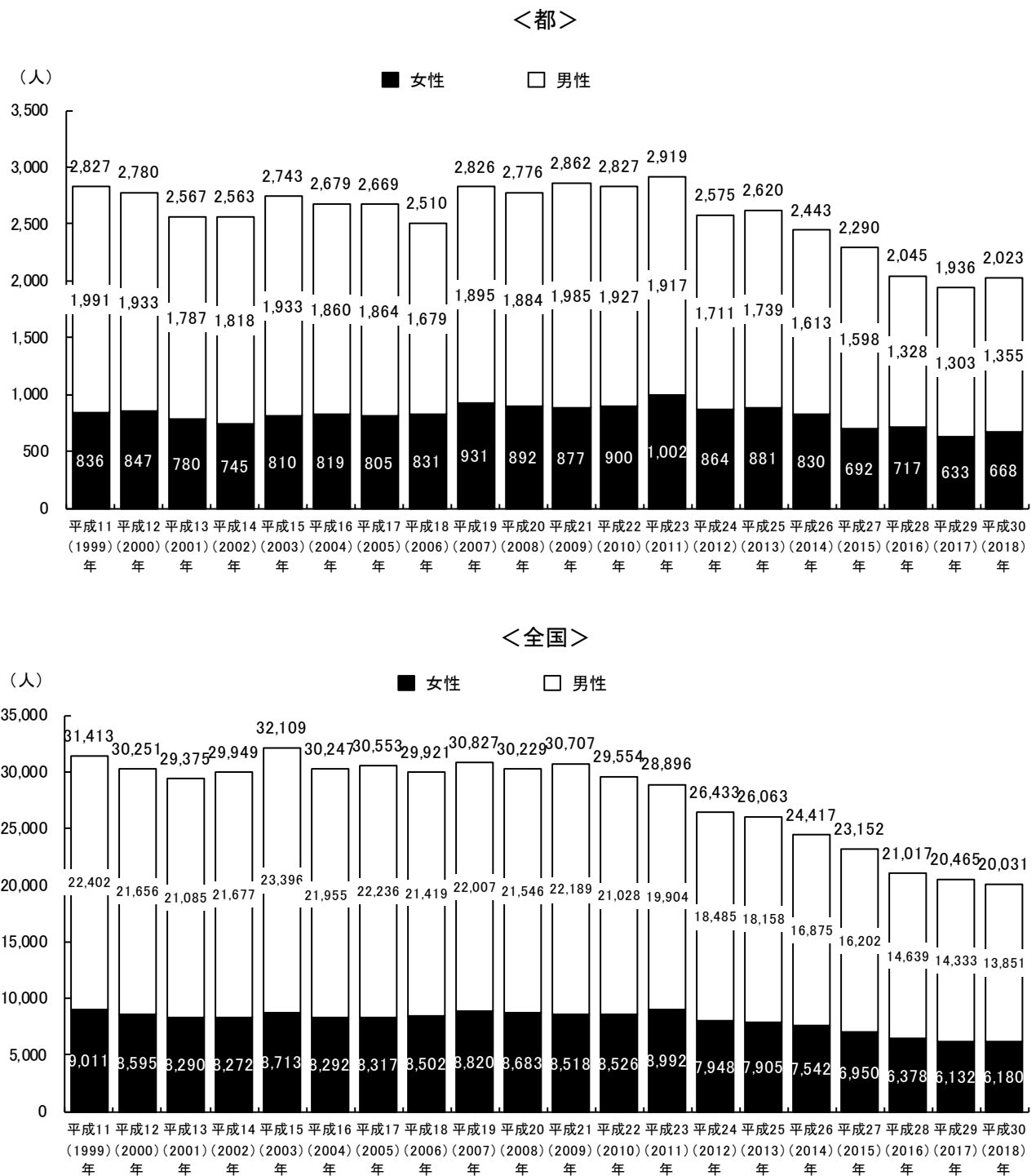
資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 30 年）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

8. 自殺者数の推移

平成 30 (2018) 年の都の自殺者数は 2,023 人で、4 年連続で減少していたが微増に転じた。平成 10 年以降の最も多かった平成 23 (2011) 年の 2,919 人から約 3 割以上減少している。全国でも近年は減少傾向にあり、平成 30 (2018) 年の自殺者数は 20,031 人と、ピークの平成 15 (2003) 年の 32,109 人から約 38%減少している。
都・全国ともに、女性の自殺者数は各年とも全体の 3 分の 1 程度である。

図表Ⅱ-7-8 自殺者数の推移 (都・全国)

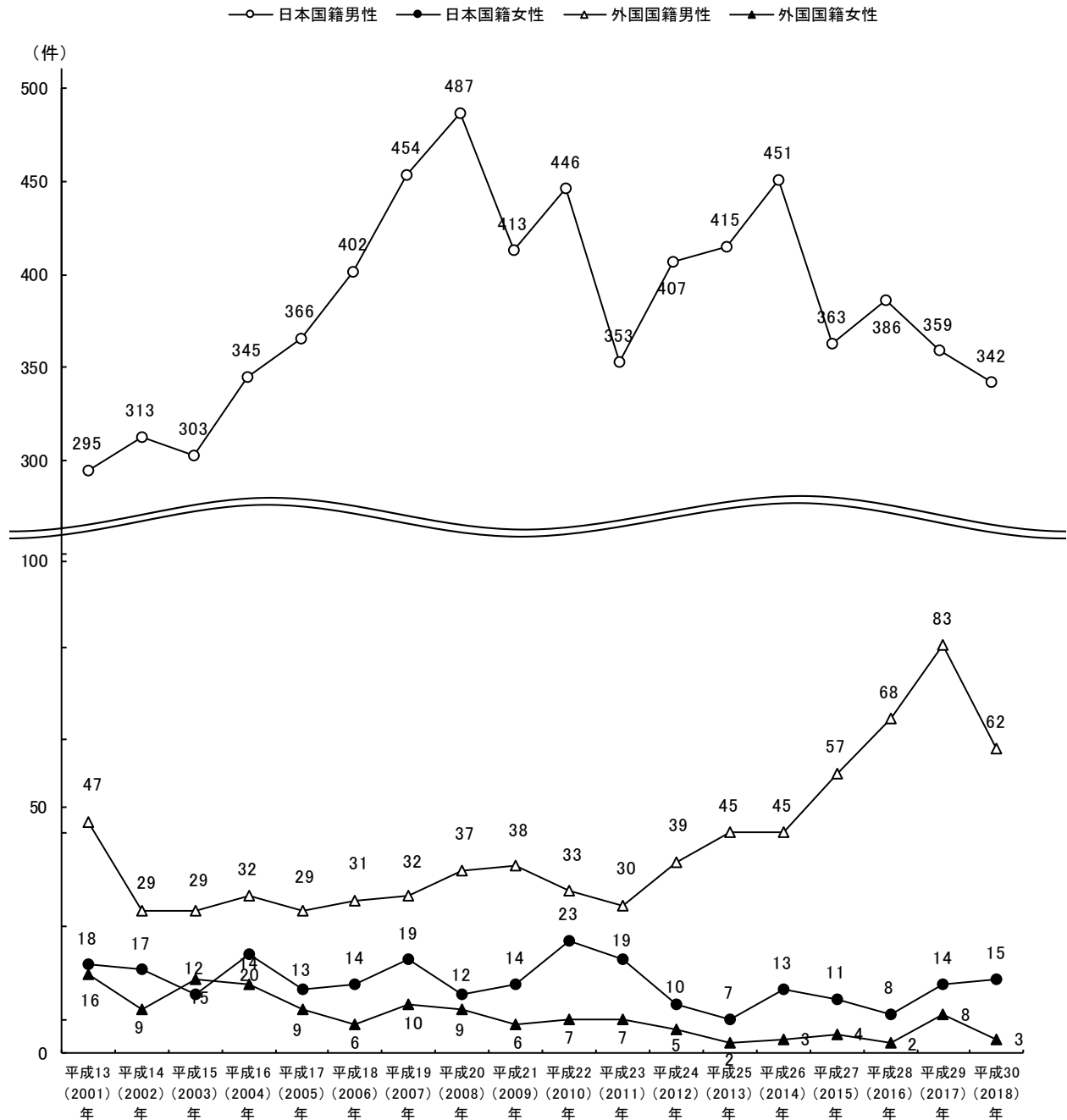


資料：厚生労働省「平成 30 年 (2018) 人口動態統計 (確定数)」

9. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の平成30(2018)年の報告数は、日本国籍男性は昨年より17件少ない342件であった。外国国籍男性が62件で、昨年度から21件減少している。日本国籍女性及び外国国籍女性の報告件数はそれぞれ15件と3件であった。

図表Ⅱ-7-9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移(都)



注1: HIV感染者とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2: AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料: 東京都福祉保健局「2018年HIV感染者・AIDS患者及び梅毒患者の発生動向等について」